

第6次広尾町行政改革大綱の概要

本町のまちづくりの指針となる「広尾町まちづくり推進総合計画」の着実な推進を支える安定した財政基盤と、新たに発生する諸課題に柔軟に対応できる行政運営を確立することは非常に重要です。行政改革大綱は、本町の行政運営体制と財政基盤を確立し、まちづくり推進総合計画の着実な実施を下支えする、重要な役割を担っています。

広尾町では、昭和61年に「行政改革大綱」を策定して以来、「第5次行政改革大綱」に至るまで、事務事業の見直しや時代に即した組織・機構の構築など、効率的な行財政運営に取り組んできたところですが、地方自治体を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少の進行、急激な物価高騰、社会保障費の増加、公共施設・インフラの老朽化、あらゆる分野における人手不足、自治体間競争の過熱、新たな行政課題への対応などから、一層厳しさを増しています。第6次行政大綱では、財政健全化による第6次まちづくり推進総合計画（後期）の着実な実行と、将来を見据えた持続可能な行財政運営、さらに、人口減少社会における新しい時代に対応したまちづくりを進めるため、「人口減少社会における新しい時代に対応したまちへと変革する」を基本方針に掲げ、町民の声を反映した行政運営を目指します。

○ 基本方針と基本視点

- ・ 基本方針 人口減少社会における新しい時代に対応したまちへと変革する
- ・ 基本視点
 1. まちづくりに関わる「人」の力を最大限に高める「人材育成」
 2. 民間の力をまちづくりに活かす「官民連携」
 3. 健全な財政基盤を確立する「財政健全化」
 4. まちの魅力を未来へつなげる「持続可能なまち」

○ 第6次行政改革大綱の計画期間 令和8年度から令和12年度まで（5年間）

（うち、令和8年度から令和10年度までの3年間を集中改革期間にする）



○ 基本視点別の取組事項

1. まちづくりに関わる「人」の力を最大限に高める「人材育成」

個々の職員が最大限に力を発揮できる環境を整え、新しい時代に対応できる人材を育成します。

また、まちづくりの主役である町民のまちづくりへの参加意欲を喚起し、職員とともに活躍できる仕組みづくりを行います。

2. 民間の力をまちづくりに活かす「官民連携」

「民間でできるものは民間へ」の考え方基本に、可能な業務について、指定管理や外部委託、協定締結、外部人材の派遣など、積極的な官民連携を推進します。

また、まちの経済を支える産業や商工業などへの積極的な支援を行い、経済の好循環に繋げます。

3. 健全な財政基盤を確立する「財政健全化」

人口減少社会に的確に対応し、限られた行政資源を必要な業務に集中させることができるよう、デジタル技術を活用し、環境にも配慮しながら、業務の合理化・効率化、行政財産の有効活用などに取り組み、持続可能で健全な財政基盤の確立をめざします。

4. まちの魅力を未来へつなげる「持続可能なまち」

地域にある資源を見つめ直し、磨き上げを行うことにより価値を向上させ、適切に保全し、町民はもとより、町外の人にもアピールできる魅力的なまちをめざします。

また、人口減少下において社会情勢の変化に対応したまちづくりを進めるためには、一つの自治体ですべての機能を充足させることは困難であることから、他の自治体との多様な連携の形を構築します。さらに、未来を見据えた「コンパクト・シティ」を意識したまちの形を模索します。

第6次行政改革取組の全体像

行革の基本視点	視点別取組項目	具体的取組事項
1. まちづくりに関わる「人」の力を最大限に高める 「人材育成」	(1) 職員の力を最大限に引き出し、活かす	① 職員のスキルアップへの支援 ② 時代にあった組織・機構へ見直し ③ 職員採用の多様化 ④ 職員間、職員と住民とのコミュニケーション、協働の強化 ⑤ 業務に必要な資格・免許の取得を支援 ⑥ 働きやすい職場環境づくり
	(2) 住民の力をまちづくりに結集する	① まちづくりに関わる人材や団体の育成 ② まちづくりへの町民参加の仕組みづくり
2. 民間の力をまちづくりに活かす 「官民連携」	(1) 新しい官民連携（民間の資金やノウハウを活かす）	① 民間に任せることのできる業務・施設の民営化 ② 大型事業に民間のアイディアやノウハウを活用 ③ 企業との協働によるDX導入（住民サービスや暮らしの利便性・満足度向上） ④ 地域活性化起業人など、外部人材の積極的な登用 ⑤ 企業版ふるさと納税制度の活用 ⑥ まちづくり包括協定や災害協定の締結による行政と民間との協力体制の強化 ⑦ あらゆる交通資源の統合・最適化による公共交通の効率化と利便性の向上
	(2) 町内経済の好循環の実現	① 成長産業への積極的な支援 ② 積極的な企業誘致の促進 ③ 十勝港の利活用促進 ④ 地域内経済循環の活発化
3. 健全な財政基盤を確立する 「財政健全化」	(1) 人口減少下における行政資源の有効活用	① 役割を終えた事業のスクラップ、業務の洗い出し ② 補助金・交付金、扶助費の有効性の点検 ③ 人口減少を見据えた行政財産の有効活用 ④ 健全な財政運営の推進 フ. 特別職給料の見直し イ. 各種審議会委員等の報酬の見直し ウ. 町税の収納率向上の取組
	(2) 環境に配慮しながら行政コストの無駄を徹底的に削減する	① 自治体DX導入による「業務効率化」 フ. DX推進体制の構築 イ. 押印の廃止と電子手続きの導入 ② GXの取組による環境への配慮
	(3) コストに見合った負担への理解・協力	① 物価高騰や人件費引き上げによる施設管理コストの増加に見合った受益者負担額の適正化 フ. 使用料・手数料の見直し イ. し尿処理手数料の見直し ウ. ごみ袋料金の見直し エ. 下水道使用料及び個別排水使用料の見直し
4. まちの魅力を未来へつなげる 「持続可能なまち」	(1) まちの魅力や特色に磨きをかける	① ふるさと納税制度の活用 ② J-クレジット制度による温室効果ガス吸収量の販売 ③ 地域資源の保全と活用
	(2) 未来を見据えた持続可能なまちづくり	① 広域行政の推進 ② 人口減少を見据え、「コンパクト・シティ」を意識したまちづくりの推進 ③ コミュニティの維持と活性化